

中野本郷小学校改築推進委員会 要 点 記 録

第 8 回

開 催 日 時	令和5年5月15日(月) 午前10時～11時30分頃	
開 催 場 所	中野本郷小学校 会議室	
出席者	委 員	深澤和夫、馬場光男、関正行、 漆原勲、岡本理恵子、佐藤三千子、那須京子、山崎由紀子、 久保真由美、福山広伸、井上江見子、渡邊健治、 藤永益次 (敬称略、名簿順)
	事務局	子ども・教育政策課 学校再編・地域連携係
	その他	子ども教育施設課、施設課、設計業者
会 議 次 第	1 中野本郷小学校校舎等整備基本設計の検討について 2 中野本郷小学校の代替校舎へのスクールバスの運行について 3 その他	

第8回 中野本郷小学校改築推進委員会 会 議 要 旨

1 開会

委員長

定刻となったため、これより第8回推進委員会を開会する。なお、本日の傍聴者はいない。

2 議事

議事(1) 中野本郷小学校校舎等整備基本設計の検討について

委員長

それでは議事に入る。「中野本郷小学校校舎等整備基本設計の検討について」、子ども教育施設課長の説明を求める。

子ども教育施設課長

新校舎改築整備に向けて、基本構想、基本計画を経て、現在は、基本設計案のまとめの段階に入っているところである。

まず、資料1-1「中野本郷小学校新校舎等整備基本設計(案)の概要」及び資料1-2「新校舎のブロックプランについて」ご説明する。

資料1-1 中野本郷小学校新校舎等整備基本設計(案)の施設概要については、地上4階建て

の鉄筋コンクリート造で、敷地面積1万平米に対して、延べ床面積が8,800平米である。また、小学校部分は8,000平米、児童福祉施設は570平米、キッズ・プラザのエリアについては、多目的室が125平米、校庭は3,000平米である。

基本設計の視点としては、校舎、校庭、外構計画を資料に記載のような考え方でやっていく、また、グリーンガーデンとの児童の学校環境と一体的な運用ができるように計画をまとめていく。

資料1-2「新校舎のブロックプランについて」は、前回の意見を反映した計画案となっており、前回からの改善点と変更点を中心にご説明する。

前回からの改善点は、1階の中央には、職員室を中心とした管理諸室、西側にはキッズ・プラザ、東側には給食室を配置している。西側道路面は、地域開放、来校者エントランスとして、児童、職員、開放の導線が交錯しない計画とした。2階には、普通教室、特別教室、体育館を配置している。屋内運動場は南西側に配置している。北側には、グリーンガーデンがあるが、ランチルーム、多目的室、理科室も北側に配置して、一体的な運用を考えられるようにしている。3階には、特別教室、普通教室、音楽室、家庭科室、図工室を配置している。4階には、屋上にプールを配置している。

前回からの変更点は、各室の形状やトイレの配置、多目的室をグリーンガーデン側に移動している。また、多目的室前のスペースに児童用トイレを拡充している。防災倉庫については、現行の倍の面積を確保し、地域の防災拠点としての機能を拡充する予定である。中央部のエントランス上部に吹き抜けを設けて、グリーンガーデンとつながるエントランスをより明るく、開放的にしている。4階は設備置き場の調整やプールの形状、更衣室の配置や整備など、引き続き、自主設計にて関係者のご協議を続けて、精査していきたいと考えている。



委員長

説明のあった内容について、何か質問はあるか。

委員

プールは屋上に配置とのことだが、日射による影響を受けやすいのではないか。

子ども教育施設課長

プールの上部には、今のところ、日射を遮るような膜を張って、暑さ対策をする予定である。水温と気温との合計温度が、ある一定温度を超えるとプールができなくなることについて、各学校が苦慮されているとこのことで検討しているところである。

委員

プールの膜は常時張るのか、それともプールのときだけ張るのか。

子ども教育施設課長

突風が吹いた場合、かなり危険なため、可動ができるように検討している。

委員

4階まで上がる階段は何カ所あるのか。

子ども教育施設課長

階段は、2カ所である。

委員

再編した学校では、今までの倍の児童となり校舎が広いので、階段が2カ所だと行き来が大変だという話を伺ったが、中野本郷小学校の場合は、クラス数が増えないので、非常階段が外とはいえ、やはり内階段使うことが多いと思うが大丈夫ではないか。

もう一つの質問だが、人工芝にスプリンクラーは設置しないという返事を以前にいただいているが、それは決定なのか。やはり、真夏は温度がすごく上がるので、先生方が水を撒くという話を伺った。先生方はいろいろ忙しいので、スプリンクラーを付けてくれるのが本当は一番ありがたいのだが、付けていただけないのか。

子ども教育施設課長

スプリンクラーを付けると、設備系のポンプ小屋のようなものを作らなければならず、校庭を圧迫するので、校庭のスペースを確保という意味ではスプリンクラーは検討していないが、その代わりに、ほかの学校で、他区の学校で見られる放水銃で水を撒けるような移動式のものを検討している。それを導入すれば、かなりの水圧で水は撒けると考えている。

委員

屋上は、子どもたちがプール以外に使うことはないのか。

委員

校舎が完成してみないと分からないが、屋上でも活動できるスペースは作ってもらっている。どの程度の活動ができるのかは、ボール遊びまでできるのか、フェンスの状態など見ないとわからない。

議事（2）中野本郷小学校の代替校舎へのスクールバスの運行について

委員長

次に、「中野本郷小学校の代替校舎へのスクールバスの運行について」、学校再編・地域連携担当課長の説明を求める。

学校再編・地域連携担当課長

中野本郷小学校代替校舎へのスクールバスの運行についてご説明する

資料2-1「スクールバスの運行に係る保護者アンケートの実施結果について」は、昨年度、令和4年1月31日から2月13日にかけて、令和4年度時点で中野本郷小学校に在学する1年生から4年生の保護者を対象に行ったアンケートの結果である。アンケートの対象となる201の家庭のうち、166の家庭のからご回答いただき、回答率は83%である。スクールバスの利用

希望状況については、通学時、それから下校時、もしくはいずれかの片方でスクールバスを利用したい方は、特に本町六丁目と本町四丁目で、利用希望が高かった。バスを希望する理由として、一番多い理由は、通学距離が長いというのが大き理由となっている。その他については、記載のとおりで、ご覧いただきたい。

次に、アンケート結果、それから関係機関との調整を踏まえて、スクールバスの運行要件の案について、資料2-2をご説明する。

まず1番の利用対象については、鍋横通り及び中野通り以西に居住する児童、それからそれ以外の地域の児童とする。ただし、鍋横通り及び中野通り以西に居住する児童を優先とし、バスに残席があった場合は、それ以外で希望する児童が利用できることとする。利用に際しては、通学路安全管理のために、登録制としたいと考えているが、その方法については、今後調整して、改めてお示ししたいと考えている。

次に、2番の乗降場所と運行ルートについては、まず一つ目のルートは、杉山公園から成願寺前までのルートである。杉山公園については、コインパーキングの設置があり、難しいところであったため、当初の想定には入れてなかった。しかし、その後、警察や関係事業者等々と調整をしていく中で、杉山公園前を乗降場所として設定することが可能となったので、当初予定していた青梅街道沿いを乗降場所とするのではなく、杉山公園前に変更したいと考えている。

それから、二つ目のルートについては、鍋横通りから成願寺前までのルートになる。鍋横通りについては、交差点が近く路線バスの停留所もあるので、乗降場所として制約等がある。バスが到着するまでの滞留場所も必要になるが、商店街のご協力をいただき、鍋横通りと中野通りの交わるあたりの公開空地を滞留場所として利用できることになったので、制約はあるが、乗降場所と設置をしたところである。下校時のルートについては、現在検討中のため、改めてお示ししたいと思っている。

3番のバスの形態については、大型の観光バスと考えている。以前、ご説明したときに、路線バスも考えていると申し上げたが、路線バスだと、子どもが吊り革につかまることが難しいということもあり、安全を考え、大型の観光バスで考えている。全員着席形式で、1台49名乗れるバスを想定している。運行台数は、現時点での予定では、杉山公園前からは2~3台、鍋横通りは1台であるが、少し精査していく必要がある。

鍋横通りを1台としているのは、警察と協議した中で、近くにはバスの停留所があり、道路も決して広くはないこと、滞留する場所もあまり広くないことから、1台となる。そのため、多くのお子さんは杉山公園前が乗降場所となるのが想定されるので、あらかじめ了解いただきたい。説明は以上である。

委員長

説明のあった内容について、何か質問はあるか。

委員

降車場所は、成願寺前でないと駄目なのか。その一つ前に、旧向台小学校に近い弥生町一丁目バス停があるが、そこを利用できないのか。そこには、公園があり、公園で集めたほうが子どもの安全にもなるし、学校にも近いので良いと思うが、どうして成願寺前になってしまったのか。

学校再編・地域連携担当課長

一つは、バス停にはスクールバスは停車できず、バス停からは10メートル以上離れたところでないと停車できないことから、そのようなことから、成願寺前のところとしている。

委員

山手通りは歩道が結構広いには広いが49名が降りたり、帰りは学年によって人数は違うが、朝は一斉なのか。

委員

成願寺前は坂のため、かなり自転車を飛ばしている。一応、歩道と自転車は通行部は分けられているが、そこに何十人も滞留してしまうと危ないのではと不安はある。その手前の向台小学校に近いところは、大型バスが止まれないので、その辺が悩ましいと思う。

委員

本当は向台小学校にバスが入ってもらうのが一番いい。成願寺前は自転車を結構飛ばしてくるし、人通りも多い。

委員

そこにバス停を置くのであれば、指導員をつけないと、いろんな場面で危険が伴うかなと思う。
学校再編・地域連携担当課長

成願寺前の指導員の配置については、考えていたところではある。山手通りのちょうど成願寺前あたりは坂道になっているので、自転車がかなりスピードで走っているところを私も見ているので、安全対策を講じる必要があると考えている。

委員

成願寺前から旧向台小学校の校舎まではそれなりに距離があるが、小学校1年生だとどのくらいかかるのか。

学校再編・地域連携担当課長

大人の足だと5分くらいではある。

委員

スクールバスの生徒は学校裏口から入ると大通りを歩かなくて楽なので、その辺を考慮をしていただきたい。

委員

校庭の中にバスが入るといのはもう考える余地もないのか。

学校再編・地域連携担当課長

やはり大型スクールバスが校庭入ることが危険を伴うことになるので難しいと考える。

委員

バス停の乗降場所が山手通りの成願寺前しかないということであれば、やはり指導員や付き添いの方を充実してほしい。弥生地域に住んでいる方たちにも協力してもらおうよう働きかけはしてみるが、ただ、毎日となると難しい。

委員

シルバー人材センターに頼むとか、朝の時間帯の少しの時間や、裏道のルートを決めてなるべく大通りは歩かないようにするなど、バスから降りた後の課題も整理してほしい。

学校再編・地域連携担当課長

先ほど申し上げたとおり、どこに配置するかという安全対策は区で検討しているところである。

委員

歩くところが一番危険だと思うので、それを徹底してほしい。

委員

帰りも同じルートなのか。

学校再編・地域連携担当課長

基本的には同じルートを考えているところだが、詳細については検討中である。考え方としては同じである。

委員

帰りの到着場所は同じか。

学校再編・地域連携担当課長

そのとおりである。ただ、どのルートをどのように回ったらいいかを検討しているところである。

委員

帰りのことだが、学童には1年生から3年生の低学年が通っているが、学童の場所は現在の宮の台児童館と、にじいろほんごうで変わりはないのか。

学校再編・地域連携担当課長

学童については、まだ担当所管で検討している最中である。

委員

分かりました。にじいろほんごうだったら近いのだが、仮に宮の台児童館の場合だと、降車バス停から遠くなる。そうなると、帰りのルートと停留場所をまた考えていただかないかと思っています。

学校再編・地域連携担当課長

乗降場所を変えるのは難しいと考える。

委員

宮の台児童館のバス停と、にじいろほんごうのバス停を検討はできないのか。そうでないと、学童に通う子どもたちが、杉山公園前や鍋横通りから歩いて学童まで行くのも、また問題ではないか。保護者の方から不満が出てくると思うし、それなら、帰りはバスより、学校から歩くほうが近いじゃないかなど、色々と問題が出てくると思う。まず、学童がどうなるのかということ、バス停の位置を検討してもらえると、これから入学する子の親が安心すると思うが、考えていただくことは可能か。

学校再編・地域連携担当課長

大型バスなので、止められる場所が限られてしまい、学童の前に止められるかということ、恐らく難しいのではないかと考える。

委員

難しいのは重々分かっているし、警察などとの話し合いもあるかとは思いますが、学童の目の前に止めてほしいわけではなく、学童の近くまでという検討をもう少し考えていただけるとありがたい。

学校再編・地域連携担当課長

現時点でお約束はできない。難しい想定であるところである。

委員

例えば、バス停を1カ所増やすのではなく、途中で降ろすとか、そういうことは駄目なのか。

委員

青梅街道に1カ所停留所を設けるなど考えてほしい。

委員

そもそも、特にこれから入学してくる低学年の子たちの親が心配していて、バスの提案をお願いしていたので、大きなことかなと考える。

委員

例えば、小型のバスを1台増やしてもらうなど、学童用の帰りのバスを設けてほしい。

学校再編・地域連携担当課長

大きなスクールバスの考え方は、バス停から学校まで安全に通うためのバスであるという前提がある。学童については、気にしていないわけではなくて、学童がどうなるかも含めて、どこまで配慮できるか慎重に検討したいと思っている。

委員

バスを出してもらって、停車するはいいけれども、降ろした後どうするか。誰か引率しなくていいのか。

委員

学童との相談になるが、降りてそのままでは困るから、5日間ぐらい、「ここに行くのよ」という感じで指導していただくか、区だけをお願いしてばかりなので、地域とか保護者の方に協力していただかないかと思う。

委員

学童に関して、ルートを決めるのはいいけれども、その後のフォローまできちんと検討しておかないと、決めたいけれども、結局駄目だったとなつては、区も困ってしまう。

委員

地域で子どもたちを育てていきたいと思うので、区だけをお願いではなく、地域に協力を仰ぐ

のも、保護者の方たちも協力を仰いでいかなければいけないと私は地域の人間として思っている。

委員
こうやって少し視野を広げて考えないと付随する問題が出てきてしまうので、それは前もって、みなさん方で関わる方がこういった場合どうなるとか、疑問を整理していかないと、会議するたびに、問題が出てくるだけで、いつまでたっても終わらない。区だけに頼むのではなくて、我々も、できることをやらなければならない。

委員
中野本郷小学校PTAの方たちによる有志の集まりがあり、区の方たちとスクールバスや通学路のことについて細かいことを相談をする話を伺ったのだが、それについては進んでいるのか。

学校再編・地域連携担当課長
そのことについては、調整中である。

委員
有志の方たちが、通学に関して子どもたちの見守りについて区にお願いしたり、保護者とか地域で協力できることなどについて、話し合いの場を設けることを伺ったので、このことについても、話が進んでいけばいいかなと考える。

委員
バスの運行もいろいろあると思うが、全体的には、徒歩のお子さんのほうが全体的に多いと思うので、通学路の対応も併せてお願いしたい。

学校再編・地域連携担当課長
徒歩通学の対応も含めて詰めていかないといけないと思っているところである。

委員
自治会の見守りとシルバー人材センターの見守りが混同しないようにしなければならない。

委員
神田川に沿って遊歩道が整備されているが、そこは通学路にならないという話を聞いたことがあるがそうなのか。

学校再編・地域連携担当課長
まだ通学路は決まっていないので、詳細は今後お示しすることになる。川沿いが危ないという意見もあるですが、今後その点も含めて詰めていくことになる。

委員
遊歩道自体を通学路として使ってはいけないという規定はあるのか。

学校再編・地域連携担当課長
そのような規定はない。

委員
わかりました。

委員
通学路については、間もなく検討しなくてはいけなくて、思うに原案は学校側で出して、その上で、保護者や地域の方、警察の意見を踏まえながら話が多分進んでいくんだと思われる。

今の話だと、中野第一小学校の児童と本郷小学校の子が交わるのはやめたほうがいいということになるのか。そのような意見は通学路を考える上で貴重な意見となる。

実は私の中で、青梅街道に近い北側から下りてくる子と、氷川神社や川沿いから少し上がって第二中学校の上で行くラインと、一番下の南へ下って本郷通りを行くという、大きな3本から枝分かれするようなイメージを持っている。今度、中野第一小学校の子の通学路でシルバー人材センターの方が立っておられるところは、どうしても中野本郷小学校の子どもも通ると考えられる。もし、そこを通らないとなると、ただでさえ登校距離が長い子たちがさらに遠くなるのではないかと思われる。もし、シルバー人材センターの方が中野第一小学校に立ってくださるので、そこを通る方がいいのではないかとも思う。児童が混ざらないほうがいいとなると、判断が大分難しくなってくるところである。

委員

でも、中野第一小学校の子たちはみんな帽子かぶっているが、本郷小学校は帽子はないので、そこで区別はつくので、それぞれ誘導しやすいのではないか。

委員

児童が混じるようだったら、ちゃんと区別がつくような形にしておいて、それで助けてくれる方にはきちっと「こうだよ」と教えてほしいことを徹底しておかないと。回り道して遅刻したりなんかしてしまうと、色々かわいそうだ。

委員

中野第一小学校は、川沿いは通学路に指定しなかったという情報がある。私も何度か歩いてみたが、道が分かりづらかった。一方で川沿いはすごく分かりやすかったと思う。安全面で問題が無いのであれば、川沿いを指定したいと考えるが、それについて皆さんの意見を聞きたい。

委員

旧向台小学校に行くのであれば、川沿いが一番いい。

委員

子どもがふざけて落ちないかとか、荷物を川に投げ入れないかとかなどの危険性があるので、塀の高さも検討要素の一つなのかなと考える。それがもし安全という判断であれば、恐らく、川沿いが一番のではないか。

委員

塀の高さは、かさ上げして結構高いのか。

委員

高いし、きれいになっている。歩いてみてほしい。水害があって、30センチぐらいかさ上げしているから、かなり高い。

委員

遊歩道を使うことに関して、遊歩道から次の遊歩道に行く間は、横断歩道が無いから、横断歩道を設置または、警備などの配置が必要か。

委員

学校側では、職員を放課後、学区内を一斉に歩かせて安全かどうかのチェックを何度か実施しているのだが、思うに、十数人の職員がたった1時間程度を1、2回やっただけでは全部を把握し切れないので、事前に皆さんからの情報をいただきたいと思っている。

指導員などを配置する場合、配置場所はどこをお願いするか、何人お願いできるかが、今後の検討課題になってくる。また、指導員だけでは補えない場合は、保護者や地域の方々からの協力が必要になってくると考える。

委員

協力できるところは、協力させていただきたい。

福山委員

ありがとうございます。どのように協力をお願いしたらいいのかを学校側でも検討したいと考えている。

議事(3)その他

委員長

それでは、次回の開催日程案について事務局から説明をお願いします。

事務局

次回第8回については、開催時期未定のため、日程が決まり次第、改めて開催通知にてお知らせする。

委員長

それでは次回日程が決定次第、通知を送付するので確認いただきたい。

本日の委員会はこれをもって終了する。